

キプリアヌスの聖餐論

中嶋正昭

内 容

1. 序
2. SACRAMENTVM
3. EVCHARISTIA
4. SACRAIFICIVM
5. OBLATIO PANIS ET VINVM
6. COMMVNICATIO ET COMMVNICANTES
7. CELEBRANTES
8. 聖餐式執行の実際面
9. むすび

1. 序

カルタゴの監督、カエキリウス・キプリアヌス Caecilius Cyprianus(別名タスキウス Thascius 258年没)は、中世教会史を通じて、最も影響力のあったものの一人である。その事は中世を通じて彼の著作の写本が多く見出されることによっても知られる。ピエール・ドラブリオールは次の様に述べている。

「特にアフリカに於て彼はよく記念された。『カルタゴは3つの伽藍を彼を記念して献堂した。1は mensa Cypriani とするされて彼の殉教の地に、2はマパリカの彼の墓所に、3はそこから程近いところに。』彼の記念日は *κυπριανή* と称ばれ、9月14日に、彼の司教区のみならず、全アフリカ、ローマ、コンスタンチノポリス、スペイン等で、祝われた。彼の名声は全キリスト教世界にひびきわたった。その著作は熱情的に読まれた」¹⁾。

本論文の主題は、従来、プロテスタントとカトリックの両教間で議論のわかれ

れるところであったばかりでなく、夫々の内部に於ても評価のかなり違う意見があった。しかし、どちらかと云うと、従来はプロテスタント側に於けるよりも、カトリック側に於て、より真剣に、キプリアヌスは研究されて来たようである。前者はともすると彼をカトリック教理の、そして、聖餐論については、カトリック的な聖餐犠牲論 Eucharistic Sacrifice の創始者として片づけてしまいがちであった。後者にあっては、彼の聖餐論が、従来の聖餐犠牲の精神的理解に対して、物質的理義を示した改革であるとするものと、そうではなく、彼の論は従来の伝統的聖餐觀の集大成であるとするものとの間に討論が重ねられて來た²⁾。

本論の目的は、出来るだけ公平な立場に立って、キプリアヌスの聖餐に関する教説を見て行き、その事により聖餐論發展の歴史に於ける彼の位置づけを試みようとするものである。彼の著作を見ると、彼が特に重要視し、多くの紙数を費して議論を展開した面が3つある。教会觀、信仰離脱者のバプテスマの問題、及び、聖餐式に於ける水の使用についてである。われわれは、然し、特にこれらに多くの紙数をさこうとは思わないし、また、彼の著作中ほんの僅かしかあらわれない事項であっても、もしそれが彼の聖餐觀の一面を示すと考えられるならば、軽視はしない。

彼の著作名の省略は次の通りとした。

Testim.	AD QVIRINVM, TESTIMONIORVM LIBRI TRES.
Hab. vir.	DE HABITV VIRGINVM.
Cath. eccl. uni.	DE CATHOLICAE ECCLESIAE VNITATE.
Laps.	DE LAPSI.
Dom. or.	DE DOMINICA ORATIONE.
Mor.	DE MORTALITATE.
Ad. Fort.	AD FORTVNATVM.
Ad. Demet.	AD DEMETRIANVM.
Bon. pat.	DE BONO PATIENTIAE.
Op. et Eleem.	DE OPERE ET ELEEMOSVNIS.
Ze. et Liv.	DE ZELO ET LIVORE.

I, II, ... LXXXI. EPISTVLA I, EPISTVLA II, ... EPITVLA LXXXI.

書簡の番号は *S. Thasci Caecili Cypriani Opera Omnia, Parts I, II, & III of Vol. III of Corpus Scriptorum Ecclesiasticorum Vindobonae, 1868–1871* のものと採用した。

2. SACRAMENTVM

ダレはその「聖キプリアヌスの神学」の中で、キプリアヌスの著作中 *sacramentum* なる語の使用頻度をあげている³⁾。彼は自分の見出した64回の使用例⁴⁾を分析して、4種類の意味にわけている⁵⁾。(1)聖なる事物に関する基本的概念を伴う眞の意義 *acception réelle*, avec l'idée fondamentale de chose sacrée (秘義, 教理, 概念)。(2)譬喩的意義 *acception typique* (譬え, 象徴)。(3)典礼的意義 *acception sacramentelle* (神学的意味におけるサクラメント)。(4)軍隊的意義(誓約書) *acception militaire*。

この分類はいささか不充分ではあるが、これを手がかりとして、われわれは、先ずこの語の検討をしてゆきたい。

もともと *sacramentum* なる語は2つの意味をもっていた。(1)「訴訟の際、双方から、Tresuire capitales⁶⁾に預けられる金。敗訴した側はその金を失う」、転意して訴訟一般をあらわす。(2)「新兵卒が従うべき契約。軍隊への忠節の誓約」。転意して、軍務一般、または誓約一般をさす⁷⁾。従って Encyclopaedia Britannica⁸⁾のいうように「それ自体の中にもっていない意味や目的を敵かに附与される、身体的な、若しくは感覚し得る事物、行為、または言葉である」とすることは妥当であろう。

キリスト教会がラテン語を使用し始めるやこの語は直ちに教会に取り入れられた。これを屢々用いたのはテルトリアヌスであった。その弟子キプリアヌスは当然それは従った。後にヒエロニムスは聖書を翻訳した時、これを *μυστήριον* の訳語として用いた⁹⁾。新約聖書では *μυστήριον* は2つの意味をもっている。(1)見えざる未知の真理と(2)この世で感ずることの出来る部分的啓示。キプリアヌスに於ては *sacramentum* が時には(1)に強調点をおいて、時には(2)の意味をより多くになって用いられている。ダレが *acception réelle* とい

う場合は主に(1)を, *acception typique* という時は(2)の場合を指す。われわれはそれぞれ「秘義概念」及び「象徴概念」と称ぶ事が出来よう。

現在われわれはサクランメントというと「神的なものの見ゆるしるし¹⁰」と理解するが、この意味もまた教会によって相当初期から附与されたと見るのは誤りではあるまい¹¹。この用法をわれわれは、「礼典概念」と呼ぼう。(ダレの *acception sacramentelle* にあたる)。

キプリアヌスには *sacramentum* をもとの軍隊用語として用いた例は数回ある¹²。(しかし訴訟一般の意味に用いられる事はない)。これはしかし、本論文の目的にとっては重要でない。

その次に余り重要でないのは「象徴概念」である。この場合は殆んど「しるし *signum*」とか「予表 *figura*」の同義語として用いられている。しかし乍らダレの指摘するこの用法の26例のうちに, Ep. LXIII 出てくる4例は少くとも、単に「象徴概念」として片附ける事は出来ないと思われる。(1) *sacramentum calicis* (13) は明らかに聖餐式をさしている。(2)葡萄酒と水が混ぜられる時 *sacramentum spirituale et caelesti perficitur* となるのはおそらく聖餐式をさしている (ibid.)。(3)また, *dominicae passionis et caelesti perficitur* (ibid.) を侵すことを禁じている場合も、多分聖餐式の意味を説明していたものと思われる¹³。(4)更に, *sacramenti ueritatem... celebamus* (16) となるのはやはり、聖餐式を指すと云わざるを得ない。

ダレによると「秘義概念」若しくは *acception réelle* は23例ある¹²。このうち15例¹⁴は単純な意味をもつ。Sacramentum 或は *sacmenta* は次の様な言葉で修飾されている。Dei, unitati, caelesti, uitae, scripturarum, veritatis, diuinae traditionis, euangelii, orationis dominae。Testim. に於ける3例では、この語はキリストとそのみわざをさしている。Christi *sacramentum quod... uenerit* (Praef.) ; *Sacramento concarnationis eius et passionis* (II, 2); *sacramento passionis* (II, 15)。これらの場合、*sacramentum* はキリストの見ゆるご生涯自体が、自然のままなる人間の目には隠された、見えざる、深い意味を指し示しているのであるという考え方を表すのに用いられている。

次の5例はダレは秘義概念中に数えるけれども「礼典概念」を示していると

考えられる。uiam uitiae per salutaria sacramenta (Testim. I, Praef.); sacramentum fidei non esses profanandum (ibid. III, 50); huius sacramento et signo conseamur (Ad Demet. 26); sacramentum... diuinæ dispositionis et catholicae unitatis (XLV, 1); catholicae ecclesiac indiuiduo sacramento (LV, 21)。

ダレが「礼典概念」を示すのに用いられていると判断するのが9例ある。しかしそのうち1例は「秘義概念」をも含むと思われる。trinitatem, cuius sacramento gentes tinguerentur (LXXIII, 5). われわれが先に「象徴概念」の項で示した4例は、ここに附加されるべきである。

聖餐式をさし示すのは de sacramento calicis infudit (De Laps. 25) と、先述の4例である。バプテスマを意味するのは neque in sacramento salutari delictorum contagia abluuntur (LXIX, 12); sacramentis salutaribus, necessitate con gente et Deo indulgentiam suam largiento credentibus conferunt diuina concordia (ibid.); priuari baptismi sacramento (LXXIII, 22); Per baptismi sacramentum serdes ueteris hominis abluere (LXXV, 17)¹⁵⁾。バプテスマと堅信礼を指すもの——sacramento utroque nascantur (LXII, 1 及び LXXIII, 21). どちらを意味するか不明のものが一例ある（多分バプテスマと堅信礼の両者）。celebranda sacramenta caelestia (LXXIV, 4)

以上で言葉の列挙を終る。キプリアヌスはなお、sacramentum を広義に用いているが¹⁶⁾、彼がキリスト教礼典をどのように考えていたかは、以上の調査から明らかとなる。

第1、バプテスマと聖餐式（及び堅信礼）¹⁷⁾をさすのに sacramentum を用いたこと自体から、われわれは彼が、あたかも軍隊への忠誠の誓約書が兵士の心からの献身の真の象徴であり表現であったと同様、礼典とは、見えざる、しかも、真実の神の恵みの見ゆるしであると理解した事がわかる。

第2、礼典は salutaria sacramenta である。それは人を救へと導く。キリスト者はそれによって登録されねばならぬ (huius sacramento conseamur)。「救のサクラメントに於ては必要な場合、また、神がその恵みをたれ給う場合には、神的方法は、そのすべての賜物を信者に与え給うのである (LXXIII, 22)」。第3、それは「信仰の礼典 sacramentum fidei」である。信仰は常に前提とさ

れている。

第4，それは公同教会の一致へと人々を導く。

第5，後世の魔術的解釈はない。神ご自身による恵みの附与のみが語られる。

第6，それは三一の神の名によって執行される。

第7，バプテスマに於て用いられるのは水である。全身が洗われる必要はない。肉的身体が洗われるのではないからである(LXIX, 12)。それは「旧き人の不淨物を(LXXV, 17)」洗い去るのである。

第8，聖餐式は屢々「杯の礼典 sacramentum calicis」と呼ばれる。「パンの礼典」という語は出て来ない。これはパンを無視する故ではなく、当時の実際問題に処して、強調したまでであろう。聖餐式は主の苦難と贖いを意味する(LXIII, 14)。

第9，キプリアヌスが *sacramento utroque nascantur* と2カ所で云う場合、あたかも聖信礼を1つの独立した礼典として認めているように見える。けれども、そう断言するには証拠が不充分である。どちらの場合も、彼はむしろ、異端者に対して、彼等は単なる接手のみでなく、バプテスマを受くべきであると云っているのである。即ち、彼はここで、少くとも異端から改心者には、バプテスマなしの堅信礼のみという形の可能性も否定しているのである。子供の時に受洗したものに対する堅信礼があったかどうかは詳らかではない。しかし、聖餐式に於ける、幼児陪餐の実例がある(Laps. 25)ところを見ると、堅信礼はなかったのかも知れない。或は堅信礼はバプテスマの一部と見なされていたのかも知れぬ。ここで「両方のサクラメント」と云っているからといって、必ずしも、バプテスマと堅信礼をさし示しているとは云えない。何故なら繰返し云うように、サクラメントという語自体、今われわれが用いている程、狹義なものではなかったからである。おそらくキプリアヌスも、後に、アウグスチヌスが云ったように「バプテスマと聖餐式こそ、崇高な意味でのサクラメントである」¹⁸⁾と考えていたのであろう。

3. EUCHARISTIA

ギリシャ語の *εὐχαριστία* はもと食物の感謝の祈りであるヘブル語の *berakah*

の訳語として用いられた。従ってこの語は最初、聖餐式の祈りを示した。やがてそれは聖餐式全体を指すようになり、最後にその祈りがなさるべき、そして、式の中心となるべき、パンと杯をさすようになった¹⁹⁾。

LXX, 2における2カ所を除いては（この場合は第2の聖餐式全体を意味している）。キプリアヌスは、Eucharistiaを、第3のパンと杯の意味に用いている²⁰⁾。ユーカリスチアを「受ける」「与える」「運ぶ」というような句は最も頻繁に用いられる。この種の用法は既にユスチノスの著作の中に、その傾向を見出す事が出来る。キプリアヌスやその師テルトリアヌスのこの用法の影響力は強く、今日に至るまで、ローマ教会ではこの語はこの意味で用いられている。

すべての場合に於て、キプリアヌスは、注意深く、この語を、聖別されたパンと杯にのみ用いている。奉獻の祈を受ける前のパンと杯は人々のもたらした献げ物であって、まだユーカリスチアとはなっていない。ユーカリスチアは「畏敬をもって cum timore et honore」受けねばならぬ。この語が用いられる場合、それはいつも、人々が受け入れるべきものである。それはもはや神に対する人々の供え物ではない。それは敵に対する「防壁 tutela」となるべく「救いの食物 cibum salutis」として信ずるものに与えられる「聖なる主のからだ sanctum Domini corpus」である。

キプリアヌスには eucharistiaをその原意の感謝の意味で用いられる例は見出せない。これは、聖餐式を執行するにあたって、感謝の面を、全く忘れてしまっていた事を意味するのだろうか。彼は聖餐式に於ける犠牲的概念を強調する事に没頭して、初代教会の聖餐式を支配していた、喜びと感謝の空気を等閑にしてしまったのであろうか。

きびしい迫害が新たにせまりつつある時代にあっては、聖餐式の強調点も変容せざるを得なかった事は当然考えられる。聖餐式こそは、キリスト者の一致が最も身近に感ぜられ、迫害に直面する靈的な力を与えられ、殉教への準備がなされる場となった。しかしそれにも拘らず、彼らの間にあっては喜びと感謝の念は、忘れ去られていたのではなかった。その事は、信者が手に手に供え物を携えて共に集ったその事実自体によつても想像される。次の文章では、キプリアヌスは明らかに、感謝を以て聖餐にあづかる事をすすめている。dandae lau-

des Deo et beneficia eius ac munera cum gratiarum actione celebranda, quamuis agere gratias nostra uox nec in persecutione cessauerit: neque enim tantum licere inimico potest ut non qui Deum corde tote et anima et uirtute diligimus benedictiones eius et laudes semper et ubique cum gloria praedicemus. (Laps. 1).

この文章は迫害が一時停止した、特別に喜びにみたされた時に書かれている。キプリアヌスは神に感謝することを薦めている。しかばは、いそいで、この *gratiarum actio* は迫害の時代にも決して忘れられなかつた事であるし、如何なる敵でも、この行為から信する者を防ぐ事は出来ないと附け加えている。この *gratiarum actio* こそ *eucharistia* の原意を示すものでなくて何であろう²¹⁾。

従つてわれわれはキプリアヌスにあててはギリシャ語の *εὐχαριστία* は原意を離れて聖別されたパンと杯を指すのに用いられたが、*eucharistia* の現実、即ち、喜びと感謝の念は、聖餐式執行にあたつては、充分あつたと見るべきで、そのことを言葉にする時には、彼はむしろ普通のラテン語の日用語を用いたと結論する。

4. SACRIFICIVM

キプリアヌスにとって聖餐式は「主の犠牲の礼典 *sacrifici dominica sacramentum*」であった。*Sacrificium* は聖餐式全体を指し示す呼称でもあった。カエキリウスへの手紙 (LXIII。そこでは聖餐式に於ける水の使用に反対している) には、クワステンの言を借りれば、特に、「全書簡は、犠牲 *sacrifice* の觀念で支配されている」²²⁾。教会の儀式の中に、供え物または犠牲の觀念をもちこみ、すすめたのはキプリアヌスであると云つたのはハルナックであったが²³⁾、この判断はどこまで正当であろうか。それに答える為に、われわれは先ず例によつて、言葉の用例を調査して見よう。

キプリアヌスがカルタゴの監督であった時代に、デキウス帝とバレリアヌス帝による二つの大迫害があつた。どちらの場合にも、迫害の常套手段は、先ずキリスト者に「奏獻祭 *sacrificial feast*」に参加させるか、少くとも、皇帝の像に香を挿げさせるかであった。皇帝の像に対する如何なる小さな不敬のしるし

でも、反逆罪とされた²⁴⁾。従って当然、キプリアヌスにも *sacrificium* をこの異教的用法に用いる例もある²⁵⁾。迫害に屈して信仰離脱した者たちは *sacrificati*²⁶⁾ とよばれた。それらのものは教会から根絶せねばならない²⁷⁾。キリスト者の立場からすれば、そのような異教的犠牲は「偽りの falsa (Cath. eccl. uni, 17)」「汚れた funesta LVIII, 9)」「冒瀆的な sacrilega (LXV, 2)」犠牲 *sacrificium* である。

神に対するまことの犠牲は、旧約聖書に奨励されているから、キプリアヌスは偶像への犠牲を攻撃し、まことの犠牲を賞揚する為に、屢々旧約の預言者や、物語を引用している²⁸⁾。旧約の犠牲をも、彼は同じ語 *sacrificium* を用いてはばかりない。彼にとって、旧約の犠牲、特にメルキゼデクのそれは、主の犠牲及び、聖餐犠牲の予表であった²⁹⁾。

すべて犠牲の最も中心に位するのが、キリストの犠牲である。Christus Jesus... *sacrificium patri se ipsum optulit* (LXIII, 14. cf. ibid. 4 : Iesus Christus... *sacrificium Deo patri optulit.*)。

聖餐式は *sacrifici Domini sacramentum* (LXIII, 4) 以外の何ものでもない。かくの如く *sacrificium* は聖餐式の名称として、圧倒的に用いられている。ただ *sacrificium* という単語だけで用いられる場合もあるし、次のような修飾語と共に用いられることがある。Dei (LVII, 3 ; LXIII, 2), dominicum (LXIII, 9), Dei patris et Christi (LXIII, 9), domini (LXIII, 17), [sacrificia] divina (LXXVI, 3 ; Dom. or. 4), Christi (Cath. eccl. uni. iii, 17)

更に、キプリアヌスは、時に、*sacrificium, oblatio* または *eucharistia* と同意に用いることがある。2つの言葉を並用している例が3回以上はある³⁰⁾。ルシェはこの様な場合、キプリアヌスは *oblatio* と *sacrificium* をはっきり使い分けていると主張して次の様に述べている。

「人々が sacrifice の為にパンと葡萄酒を獻げたことは疑いない(Op. et eleem., 15)。しかしキプリアヌスは決して、このささげ物を sacrifice とは呼んでいない。彼は l'oblation と l'eucharistie とは厳格に区別した。それらのささげ物は、それによって信者が、教会の、また、キリストの sacrifice に参加するところのものである。それだけでは決して sacrifice ではない」³¹⁾,

しかし、われわれは、これはルシュの読み込みであると認めざるを得ない。何故ならルシュが引用している箇所の直後に、キプリアヌスは、何も持たずに教会に来る者にふれ、明らかに次の様に云つてはるからである。quae in dominicum sine sacrificio uenis, quae partem de sacrificio quod pauper obtulit sumis?。

ここでは「パンと葡萄酒が sacrifice の為に」もって来られているのではなく、明らかに sacrificium 自体が信者によって教会にもって来られている。キプリアヌスが sacrificium が、信者によって献げられる事に言及しているのはここだけではなく、他にも例がある。少くとも 2 カ所で (LXIII, 2; LXXV, 10) 彼は sacrificium offere と云っているし、sacrificia が「受け入れられる」と云つてはいる例は少くとも 3 回ある。accipere (Ze. et liv. 17; Laps. 26) 及び recipere (Dom. or. 23)。従つてキプリアヌスにあっては、sacrificium がこのように広義に、信徒のもたらす、献げ物までを含むとされた事は疑いない。

この用法と関連して、信徒がささげるべきものとして、パンと葡萄酒以外の他のものも、また、譬喩的に sacrificium とよばれている。たとえば、pax nostra et fraterna concordia (Dom. or. 23); martyrium (ibid. 24); opera quae fiunt (ibid. 33); dare minimis (ibid.)。ささげもの一般に関するキプリアヌスの考えは次章で調べることとして、今は、sacrificium についての、彼の神学的原理について考えよう³³⁾。

キプリアヌスは、主の体と血がささげもの oblation であるとの教理を、公けに証言した最初の人である³⁴⁾ことは、広く認められている。彼は果して、新教理を打ち立てたのだろうか。彼が「主の御受難は、われわれがささげる犠牲 sacrifice である」と云う時、何を考えていたのだろうか。

彼にあっては、旧約の犠牲とキリストの犠牲と、聖餐犠牲 eucharistic sacrifice の三者の間には、非連續はない。旧約の犠牲は、主のユニークな犠牲の予表であった。古い犠牲は、新しいものにとてかわらねばならない³⁵⁾。しかし、古いものと新しいものの間には、決して断絶があるのではない。旧新の接合点に主の犠牲が位する。旧新両犠牲とも、いわば、同じ光源から逆方向に射出される光線の如きものである。ここにキプリアヌスは、救済史の正しい理解を

示している。これは新約聖書、特にヘブル人への手紙以来、初代教会に流れていた思想である。旧約の犠牲が主の犠牲の「予表 pre-figure」であるならば、聖餐犠牲はいわばその「後表 post-figure」である。聖餐式における葡萄酒の使用を論じている議論の背後にある思想は、まさにこれである。

かくして過越節にはふられる仔羊は figura Christi in domo una edatur (Cath. eccl. un. 8). であり、天からのマナは praefiguratio futurorum (LXIX, 14) であった。ノアは酒を飲むことによって figuram dominicae passionis (LXIII, 3) を表わしたのだとし、預言者たちもまた、古えの犠牲の効用性を論じたのである (イザヤ1：11, 12; 詩50：13—15; 55：5: マラキ1：10, 11——Testim. I, 16)。これら旧約の犠牲の焦点としてイエス・キリストが現われた。キプリアヌスのキリスト論は Testimonium の第2巻に最もよくあらわされている。そこで彼らは30章の標題として、夫々に附した命題を、聖句を豊かに引用する事によって基礎づけている。イエス・キリスト、初子、神の知恵は神ご自身であった。キリストは、最初の降臨の時は、卑しい姿であらわれ、殺さるべき羊または仔羊とよばれ、ユダヤ人によって十字架につけられた。この御受難と十字架のしるしの中に、すべての徳と力がある。それによって額に十字のしるしを得たすべてのものに救がもたらされる。復活に於てキリストは永遠の力を受けられ、やがて、審判者として、また、王として永遠に支配する為に、世に来られる。彼によってのみ、われわれは神に近づく事が出来る。

キプリアヌスの議論の強調点は、仔羊の受難と死にある。これは特にエイレナイオスによって代表される、それ以前の教父たちとは異った点である。主の地上に於ける主要な使命は十字架上に御自身を犠牲としてささげることであった。キリストは父なる神の大祭司であり、先ず御自身を父に犠牲としてささげた (LXIII, 14)。この犠牲に於てこそ、父は世を救い給うのである。

さて、キリストが十字架でささげられたものは、御自身、即ち御自分の体と血であった。この体と血はパンと葡萄酒に最もよく、象徴される。パンと血をささげることによってメルキゼデクは、十字架上でささげらるべきキリストの体と血を予表していた (LXIII, 4)。同じしるしは、最後の晩餐の時に行われた。イエスがパンと杯を取った時、翌日、実際にささげらるべき自らの体と血を象

徵的にささげていたのである (LXII, 2)。そのことによってキリストは、後のキリスト者らが守るべき、聖餐の儀式を創始されたのである。キリストこそ *sacrificii huius auctor et doctor* (LXIII, 1) であった。

この故にこそ信仰者は聖餐式を執行するのである。またこの故にこそ聖餐式は *sacrifice* と呼称されるのである。Eademque magister docuit et fecit discipulos quoque obsecruare et facere debere (LXIII, 10)。

パンと酒杯をささげることによって、監督は、主の受難そのものをささげているのである³⁶⁾。かく云うことによって、キプリアヌスは、後に発展した、キリストを聖餐の度毎に殺すのだとか、主の犠牲が毎回繰返されるのだとかという思想を展開しているわけではない。その事を知る為には、われわれは彼の「記念 commemoration」の概念を見なければならぬ。

制定のみ言葉に従って、キプリアヌスは屢々 *in commemorationem* なる語を用いている。たとえば、*hoc sacrificium fieri in sui commemorationem praecipit* (LXIII, 14) 及び *calix qui in commemoratione [sic.] eius offertur* (ibid., 2)。さて当時 *symbol* とか *figure* という語は「それが示そうとするところのものでない別のもの」という意味ではなく、「ある種の方法によって、それが示そうとするところのものと関係のある或るもの」との意であったことは、既に半世紀以上前、ダーウェル・ストーンによって指摘された³⁷⁾。同様の結論は最近マクス・トリアンなどの *anamnesis* の研究の成果として、発表されている³⁸⁾。「記念として」と云われる場合、意味するところは、決して、単に過去の出来事を憶い出すというだけではない。何等かの形で、その過去の事物や人が、その場にサクランメンタルに現在することを意味した。

キプリアヌスの用語をこの様に理解するならば、彼がキリストの受難をささげると云った時、何を考えていたかが明白になる。聖餐式は、主の犠牲の *anamnesis* であった。それは過去の出来事の単なる想い出ではない。過去の出来事を現在させるわざであった。実際的身体的な意味で、出来事が繰返されるのではない。しかし、神の力によって、ある神秘的な方法によって、出来事が、再現される *re-presented* のである。キプリアヌスにとっては、聖餐式は主の犠牲の「記念」——或は筆者が既に用いた語を用いるならば——「後表 post-figure

(ストーンの意味での figure)』であった。

以上の結論は、次のようなキプリアヌスの文章によっても正当づけられるであろう。oblatio et sacrificium nostrum responderit passioni (LXIII, 9); quia passionis eius mentionem in sacrificiis omnibus facimus... nihil aliud quam quod illa fecit facere debemus (ibid., 17). Passionis eius mentionem とは、主のなし給うたことと同じことをなす事を意味する。主を、或は主の受難と犠牲を記念することによって、主のなされたと同じ行為が、再現される re-presented 或は re-enacted のである。(礼典執行の際には再現される行為の一つ一つに解釈が附与される。)けれども、再現された行為自体が、それだけで、独立した価値、若しくは、効力を持つというのではない。主のあのユニークな1回限りの犠牲からの派生、または、しるし figure としてのみ、その再現された行為は価値または効力を担うのである。

クワステンは、キプリアヌスに於ける、死者の為の犠牲の観念を説明するにあたって、次の様に述べているが、それは少しく曖昧な表現である。「この聖餐犠牲の客観的価値はそれが、死者の為の犠牲 sacrificium pro dormitione (I, 2) として、魂の安らぎの為にささげられる事実からして明白である」¹⁸⁾。もし「客観的価値」と云うことばによって、彼が、聖餐犠牲自体に救贖 expiation の効力が客観的に存在すると云う事を意味しているならば、その判断は誤りであると云わねばならない。また、C. ルッシュはやはりカトリック神学辞典に於て、死者の為の犠牲は、pouvoir obtenir la rémission de leur fautes また pouvoir obtenir une fin rapide de leur expiation d'ontre-tombe の為であり、une efficacité propitiatoire et satisfactoire をもつと云っている⁴⁰⁾。筆者の見る限り、そのような主張をのべた文章は、キプリアヌスの全著作の中には発見出来なかった。

キプリアヌスは、聖餐式自体には決して客観的な救贖の力を認めていない。救贖はただ1回限りの主の犠牲によって成就したのである。聖餐犠牲は単にその徳の適用に過ぎない。それ自体には、何の客観的価値も持たない。このことは書簡 LXIII, 11 に、聖餐式の杯の効力について述べているところに、明かに示されている。「杯は、人々の心を靈的な知恵へと回復させる」。「各人は、神

の理解を受ける」、「旧き人の想い出は放てきされる」、「かつては、責めさいなむ罪によって抑えつけられていた悲しい悩みの胸が、神の恵の喜びによって慰められる」、これらの説明はすべて、心理的な性質を帯びている。彼は決して、聖餐式が「罪を赦す」とか「神を宥める」とか「神と和解させる」などとは云っていない。恩寵の本質的なみわざは、すべて既に、イエスの十字架に於て、完成してしまっている。そして、その事を「記念すること *anamnesis*」によって信ずるものは、自らにそれを適用する事が出来るのである。

彼が *sacrificium pro dormitione* (I, 2) とか *sacrificia pro eis* [i. e. martyris] (XXXIX, 2) といい *celebrentur... oblationes et sacrificia ob commemorationes eorum [martyrorum]* (XII, 2) などと叙べる時、意味しているところは、決して、死者殉教者の救いを神に求めているのではない。むしろ、そうすることによって、教会が、時空を越えて、キリストのからだとして、一つなのであることを、体得していた、初代教会に共通の感覚を示していたのである。マクス・トリアンは次のように述べている⁴¹⁾。「多くの初代教会の祈祷では『聖徒の為に祈る』ということは、屢々、聖徒たちの祈りと一つになる彼らの信仰彼らの祈りを教会の礼拝と一つにするということを意味していた」。

かくして、われわれは、キプリアヌスに於ては、聖餐儀牲の思想に関する限り、何等、独創的なものはないと結論せざるを得ない。いくつかの新しい用語はある。しかしそれらは、彼に伝えられた正統的な思想の闡明に過ぎない。E. アルタナーの次の批評は、この意味で正しい。「キプリアヌスは、それまでは、ただ漠然と *implicite* 諒解されていたに過ぎない信仰、即ち、キリストの体と血は、儀牲の贈物 *sacrificial gifts* であるという信仰を、全くの鮮明さによって叙述した最初の人である」⁴²⁾。彼の貢献は、同時代の儀牲概念を進展させた人であると云った主張は、このような意味でのみ、妥当する。

5. OBLATIO-PANIS ET VINVM

キプリアヌスに於て *oblatio* また、その動詞 *offere* は、時には、単に聖餐式のもう一つの呼称であった。たとえば *presbyteri... apud confessores offerunt* (V, 2; cf. I, 2; XVI, 4)。しかし乍ら、より厳密には、それは、聖餐式における、

二つの重要な部分のうちの一つであった。他の一つは、陪餐 communion, or the giving of the Eucharist である。教会が offere pro illis [i. e. lapsis] et eucharistiam dare (XV, 1; XVII, 2) することは禁ぜられた。この文章から、神の前にささげものをもたらす事は、神の宥め、その恩寵を購うという事とは何の関係もない事が明らかである。もしささげものがそのような効果をもたらすものと考えられていたならば、信仰離脱者 lapsi は、ささげものをする事を奨励されて然るべきだからである。そうではなく、既に救われ、信仰に忠実であったものだけがささげものをする特権があるのである。何故そうなのか。それに答える為にわれわれは先ず、人々が何をささげものとしてもたらしたのか。そのささげものに如何なる意味を附したのかを見なければならない。

信者が、パンと葡萄酒を教会にささげものとして携えて来た事は疑をはさまない。panem et uinem optulit. (LXIII, 4, etc.)。それらは時に manus Deo (Cath. eccl. uni. 13) と呼ばれ、時に corban (op. et elee, 15) と呼ばれた。それらのある部分は、貧者に配給され (ibid.) ある部分は、聖職者の生活を支える為用いられた (LXV, 3)。しかしこれらは、ささげものの第2次的目的であった。第一次的には、それは、聖餐式の用に供する為であった。象徴的なキリストの体と血になる為であった。

従って、パンは corpus Domini (Laps. 2 ほか 7 回); corpus Christi (Dom. or. 18 ほか 3 回); sanctus Domini (Cath. eccl. uni. 8 ほか 2 回); panis caelestis (Dom. or. 18 及び LXIX, 5); gratia salutaris (Laps. 26); calestis sagina (I, 15); sanctum Domini corpus (XV, 1); caro Christi (Cath. eccl. uni. 8); cibus Christi (LXIX, 14); cibus caelestis (Bon. pat. 7); panis dominicus (LXIX, 5); gratia salutaris (Laps. 26); calestis sagina (I, 15) などと呼ばれる。また葡萄酒は、sanguis Christi (XI, 5 ほか 8 回); sanguis Domini (Laps. 2 ほか 7 回); calix dominicus (LXIII, 1 ほか 5 回); calix Domini (LXIII, 8 ほか 2 回); sanguis dominicus (LXIII, 11); sancramentus calicis (Laps. 25); poculum Domini (LVII, 2); salubre poculum (Bon. pat. 7); poculum salutare (LXIII, 11) と呼ばれる⁴³⁾。

エイレナイオスには⁴⁴⁾よく「神の被造物であるこれらのものの初穂」としてのささげもの oblatio という思想が出て来る。これはテルトリアヌスにも残つ

ている⁴⁵⁾が、キプリアヌスには、全く姿を消している。この事実はキプリアヌスが、如何に主の犠牲の概念に心を傾けていたかを示す。彼にとって、人間が神にささげることの出来る唯一のささげものは、主の犠牲であった。ほかのすべてのささげものは、それが初穂であろうと、何であろうと、充分ではない。罪人なる人間が神にささげることの出来るのは、神に対する最高の犠牲としておのが生命をささげ *mediator inter nos et patrem* (*Testim. II, 10*) となり給いしキリストに於てのみである。キプリアヌスが、初穂のささげものの概念を棄てたという事実は、おそらく教会がユダヤ教の伝統から殆ど全く脱却したことを証しする一つの証拠であろう。

だが、何故当時の教会では今日殆んどの教会がしているように、教会当局者が聖餐式の為のパンや葡萄酒を買って用意するのではなく、信徒各人が、夫々のささげものとして、それを持って来なければならなかつたのだろうか。それはかくする事が、主の犠牲に参加するには最も適當な方法だと感ぜられたからにほかならない。キリストの体と血を象徴するものとなるべきものを、自分の生活必需品の中から持ち出して、ささげることによって、初期の信徒達は、まさに、自分自身がキリストと一つにさせられるという体験をしたに違いない⁴⁶⁾。

キプリアヌスの教えに於ては、信ずる者がキリストの体と一つになるとの意識は、更に、パンと葡萄酒に水を混ぜるという習慣に特別の意義を与える事によって、一層強調された。彼は云う。

Nam quia nos omnes portabat Christus qui et peccata nostra portabat, uideamus in aqua populum intellegi, in uino uero ostendi sanguinem Christi. quando autem in calice uine aqua miscetur, Christo populus adunatur et credentium plebs ei in quem credidit copulatur et iungitur. quae copulatio et conmixio illa non possit ab inuicem separari... sic autem in sanctificando calico Domini offerri aqua sola non potest quomodo nec uinum solum potest. nam si uinum tantum quis offerat. sanguis Christi incipit esse sine nobis. si uero aqua sit sola, plebs incipit esse sine Christo. quando autem utrumque miscetur et adunatione confusa sibi inuicem copulatur, tunc sacramentum spiritale et caeleste perficitur... quomodo nec corpus Domini potest esses farina sola aut aqua sola,

nisi utrumque adunatum fuerit et copulatum et panis unius conpage solidatum. quo et ipso sacramento populus noster ostenditur adunatus, ut quomadmodum grana multa in unum collecta et commolita et commixta panem unum faciunt, sic in Christo qui est panis caelestis unum sciamus esse corpus, cui coniunctus sit noster numerus et adunatus (LXIII, 13).

かくの如く、純粹なキリストの体と血たるパンと葡萄酒に、信者を象徴する水を混ぜることによって、更に、実際に信者がキリストと一つとなることを強調したのである。

キプリアヌスには、聖餐式に於て、「われわれが、われわれ自身をささげる *nous nous offrons*」という考えがあると、C. ルッシュは云っているが⁴⁷⁾これは事実無根であるように思われる。ルッシュがかく主張する為に引用している箇所にすら、そのような思想は見受けられない(XXXVII, 1)。そこでキプリアヌスが「ささげ」ているものは *precem* であって「われわれ」ではないし、更に、そこで使用されている動詞は *offerimus* ではなく、*facimus* である。*Facere*にはささげるとの意はあるが、特に聖餐儀性に用いられる術語ではない。ルッシュの主張を正当づけるには、むしろ LXXVI, 3 及び Dom. or. 24 にある文章を用いた方がよかつたのかも知れぬ。しかし、これらの箇所とて、厳密に見るなら、信徒が自己自身をささげるという思想は出て来ない。前者ではキプリアヌスは、追害の為に入獄しているもの達に、自分自身を「ささげること *hostiae*」を奨励しているのだが、そこでは、この「ささげること」は聖餐式のうちの一要素としての奉獻ではなくして、むしろ、聖餐式にあずかれないで、従って聖餐儀性にも参加出来ない者達に、その代りとして、そのような事は気に病まないで、牢獄の中で、自己自身を神にささげよとすすめているのである。また後者では、アベルが「殉教」の最初の模範として、神への犠牲と、自分自身でなったと説かれているのだが、これとても勿論、聖餐式の中に於ける、自己奉獻の主張の裏付けとなるものではない。

Sacrificium という言葉が、時に、人々の持つて来るパンと葡萄酒及び、聖別後キリストの体と血を象徴するものと变成了パンと葡萄酒両者を示すのに用いられるることは、既に見た⁴⁸⁾。更に、しかし、*oblatio* と *eucharistia* は、常に

厳然と区別されて用いられていた事も既述した⁴⁹⁾。前者は人々が神の前に持ってくるパンと葡萄酒を、前者は人々が受ける際のパンと葡萄酒を指した。何が両者を区別したのだろうか。如何にして oblatio が eucharistia になったのか。

De Lapsis, 25 にキプリアヌスは聖餐式執行の実例をあげているが、そこで次の様に云っている。 *ubi uero sollemnibus adinpletis calicem diaconus offere praesentibus coepit.* 明らかにこの *solemnus* が転換点であったと思われるが、そこで何が実際なされたかは、ここからは知るよしもない。しかし LXIII, 9 と LXV, 4 は、聖靈の現在が必須条件であるところの *legitima sanctificatio* ということを彼は云っている。一方、彼は教職者に対して、キリストのなされた事を模倣するようすすめている (LXIII, 14)。これらの事実から、われわれはこの *solemnus* では少くとも 2つの事が行われたと推測する事が出来る。1つは、多分、聖靈のたすけを呼び求める「聖別の祈」または「エピクレーシス epiclesis」、他は「制定語」である。D. ストーンが云ったように「聖餐式の聖別に於ける、決定的瞬間の問題は、ニカイア以前教父たちの時代よりもむしろ、もっと後の時代に起つたものである」⁵⁰⁾のである。われわれは、聖別の祈と制定語の 2つの行為の間か後のどこかで、パンと葡萄酒は、もはや oblatio ではなく天なる食物たる eucharistia となつたのだと云うよりほかはない。

oblatio が聖別され eucharistia となるや、復活の主の臨在が、強く実感される。そのことは次の逸話に最もよく例証されている。一人のいたいけな少女が意識せずして異教の犠牲に供せられた食物を食べたが、その後聖餐式に列席し、パンと葡萄酒をとる事を最初は本能的に拒否したが、半ば強制されて、あづかったところ、はげしく嘔吐したというのである (Laps. 25)。この物語に於て *instinctu diuinae maiestatis* とか *tanta est potestas Domini, tanta maiesta : secreta tenebrarum sub eius luce detecta sunt* などという句はあきらかに、主の現在 Real Presence of the Lord の意識を示している。

この物語ではその主の現在が、パンと葡萄酒の中に在すと考えられたかどうかは、はっきりせず、むしろ、礼典執行の全体の中に在し給うとする事が出来る。しかし、これに続く 2つの同種の逸話によると (Laps. 26) 主は聖別されたパンと葡萄酒の中に在すと考えられたと見るも可能である。聖餐にあづかる資

格のない婦人は Domini sanctum の入っている箱に触れた時、火を招いたという事であるし、また汚れた男が eucharistia を受けようとしたら、それは木片に変ってしまっていたと云うのである。

キプリアヌスは、聖餐犠牲、若しくは聖別されたパンと葡萄酒に於ける主の現在の事実の説明は決して試みようとはしない。極めて初期の頃から教会は、聖餐式に於ける主の神秘的な現在を信じ、且つ体得して来たが⁵¹⁾、その経験を、教会の教理によって合理的に説明しようとはしなかった、この点に於てもまた、キプリアヌスは、初代教会の伝統の主流に忠実であったと云い得よう。

6. COMMUNICATIO ET COMMUNICANTES

陪餐 communion は、云うまでもなく、聖餐式執行の本質的な部分であった。それは、communicare cum lapsis, et offere pro illis et eucharistiam dare などという句が度々出て来る事によっても知られる(XV, 1; XVI, 3; XVII, 2; etc.)。この場合 communicare は、必ずしも、今日われわれの云う陪餐と同義ではない。C. ルッシュも推測したように、⁵²⁾多分 célébrer devant eux [離脱者] lest sainte mystère, 或は別の言葉で云えば、聖餐式に列席するという事を意味したのであろう。われわれのいわゆる陪餐に相当するのは、eucharistiam dare または accipere である。この行為は必ず奉獻 sacrifice に続くものであった。陪餐のない奉獻はなく⁵³⁾、また奉獻のない陪餐もなかった。従ってまた、communicatio なる語は屢々聖餐式全体を指すものとして用いられた。あたかも sacrificium が度々聖餐式全体を指し示したと同様である。

Eucharistia を受ける事によって、信ずる者はキリストの体と一つになる。彼は云う。quando ergo dicit in aeternum uiuere si qui ederit de eius pane, ut manifestum est eos uiuere qui corpus eius adtingunt et eucharistiam iure communicationis accipiunt, ita contra timendum est et orandum, ne dum quis abstentus separatur a Christi corpore remaneat a salute (Dom. or. 18).

陪餐によってのみ、人々は「平和 pax」を獲得する事が出来る。Pax という語は、キプリアヌスにあっては公同教会の交りに入っているものの状態を表現するのに屢々用いられる用語である。信仰離脱者は悔い改めること、出来るだ

け早くその pax を与えて貰うことを希望した (XV, 4 ; XVII, 1 ; etc.)。信仰者にそれが与えられるのは、来るべき迫害に備える為であった (LVII, 4)。厳密に云えば、それは、奉獻をなし、eucharistia を受ける事によつてもたらされる結果、若しくは効果を示す語であった。しかし、この Pax もまた、聖餐式と余りにも密接な関係をもつてゐる故に、時には聖餐式全体を示すにも用いられた。時には pacem offere (XLIII, 5) とさえも云われる程であった⁵⁴⁾。

陪餐とは主の体と血にあずかる事であるから、それが誰に与えられるべきかについては最大の注意が払われた。Laxitur incautis communicatio は inrita et falsa pax (Laps. 15) 以外の何ものでもない。それは公同教会に忠実な信する者達だけに厳しく、限られていた “fenced”。baptizatis et spiritum sanctum consecutis ad bibendum calicem Domini peruenitur (LXIII, 8)。婦人を演ずる役者（女形）は陪餐してはならない (II, 1)。同様に、不道徳な執事と、その相手の女は陪餐停止 excommunicate されねばならない (IV, 4)。とりわけ、教会は、異教の偶像にささげものをしたものを陪餐させてはならない。しかし、これらの人達が、今後絶対に陪餐出来ないのでない。 nec ecclesia istic cuiquam cluditur nec episcopus alicui denegatur (LIX, 16)。キプリアヌスは監督として、キリストの軍隊の兵士達をすべても含もうとの思いから、出来るだけ罪人に対して寛容であろうと努力した (LIX, 16)。

しかし信仰離脱者が再び陪餐をゆるされるには、いくつかの手続きが必要であった。彼らに軽率に陪餐許可をすることは、分派的な教職者がよくした事であるが、それをキプリアヌスは厳しくいましめている。より小さな罪を犯したものでも ius communicationis を回復する為には、次の 3 つの宗教的儀式を経なければならなかつた。(1)一定期間の悔悛期、(2)公けの場での罪の告白、(3)監督及びその他の教職者達の按手 (XV, 1 ; XVI, 2)。「より小さな罪 minora peccata」とはおそらく、諸種の不道徳行為を示すのであろう。同じ箇所の後の方の文章によると、異教の神々に奉獻するという、より大きな罪に対しても、ほぼ同じ過程が要求されたが、勿論、より厳しい条件が課せられた。通常、離脱者は、迫害が終つて、教会自体の平和が回復するまで、待たねばならなかつた (ibid.)。病人 (LVII, 1) 及び、殉教者からの一種の推薦書 libellum を持つ

(LXIII, 8) 者に対しては特別の配慮がなされた。新たな迫害が近づきつつあると察せられると、教会は、 protectione sanguinis et corporis Christi muniamus (LVII, 2) の為に、離脱者にして陪餐の回復を希望して、悔改めの心で、教会に忠実に留っていたものに対して、 pax を与える決断をした。

陪餐に於ては、与える者と受ける者は厳密に区別された⁵⁵⁾。この事は、陪餐者の役割が単に受動的に受けるだけで、礼典は教職にのみ依存していたことを意味するのではない。その事を示すのに 2 つの事実がある。先ず第 1 に、教職も、補佐者も含めて、礼典列席者一同が陪餐したという事実がある (Laps. 25; LVII, 2; LVIII, 1)。この事は、与える者と受ける者との区別は、単なる便宜上の問題であった事を示す。与える者自身受ける者でもあった。「便宜上」と云うのは、教会職制が不要だったという意味ではない。職制はあった。しかし、それは教会内の機能の相違をあらわすものである。礼典のある時点に於て、ある者の機能は、与える事であり、他の者のそれは、受ける事であった。そうすることによって、夫々は自分の機能を果しているのである。陪餐者は受ける事によって、受動的でなく、積極的に、礼典に参加しているのである。だからこそ、陪餐者の資格が厳しく規定されたのである。罪ある教職は聖餐で奉仕する事は出来なかった (Ad Fort. 2) と同様、罪ある信徒は聖餐を受けることは出来なかつたのである。もし受けたなら uis infertur corpori eius et sanguini et plus modo in Dominum manibus adque ore delinquunt quam cum Dominum negauerunt (Laps. 16)。

第 2 に、陪餐者は、奉獻者でもあった。彼らこそ ad altare munus efferunt (Dom. or. 24) するものであった。彼らを除いては礼典は成立しない。平信徒は、ここでは oblatio をもたらす機能を果す、積極的な職制である。だからこそ、キブリアヌスは、互いの不和を調整し、cum concordiae pace (Dom. or. 24) で聖餐に来るべきであるときびしく戒めるのである (Dom. or. 24)⁵⁶⁾。従って、キブリアヌスにあっては、他の初代教会のすべての教えや習慣に於けると同様、陪餐者である信徒は、礼典に於ける本質的な職制であったと結論しても、誤りではない⁵⁷⁾。

7. CELEBRANTES

信徒の聖餐に於ける機能は、*oblatio* をもたらし、聖餐を受けることであることを見て來たが、それでは、教職者の機能は何であったか。教職者を呼ぶのに *sacerdos* という語を用いている例が圧倒的に多いことから、われわれはキプリアヌスの教職観を直ちに知ることが出来る⁵⁸⁾。教職者は、先ず第一義的に、屢々 *sacrificium* と呼称されるところの礼典の執行者であった。彼は、はっきりと *officium sacerdoti noster* は三つあると述べている。(1)杯を調合し(水と葡萄酒を混ぜる),これを獻げ,(2)主の伝承の真理を守り,(3)或る者たちの過誤をただすことである(LXIII, 19)。他の箇所では、長老と執事の任務は、指導し(XV, 1; XVI, 3),他の為に祈る(LV, 2)ことであるとすすめている。しかし主要な任務は聖餐式にかかわりをもっている。教職者に *id quod Christus fecit imitatur* (LXIII, 14) とすすめている時すら、意味するのは、犠牲をさげるという事である。*Sacrificium uerum et plenum tunc offert in ecclesia Deo patri, si sic incipiat offere secundum quod ipsum Christum uideat optulisse* (ibid.)。彼らは世俗の仕事に携わるべきではなく *non nisi altari et sacrificiis deseruire et precibus adque orationibus uacare debeant* (I, 1)。

どのような形で、教職者達の奉仕は、聖餐式にかかわっていたのだろうか。C. ルッシュは Laps. 25 の逸話で、複数形が用いられている (*sacrificantibus nobis ; precibus nostrae*) ことから、今日のいわゆる *concelebration* (2人以上の教職者が同一の聖餐式を共に執行する) の習慣があったと説く⁵⁹⁾が、この結論はやや早計である。何故なら、キプリアヌスは、先述のように、信徒をも聖餐式に於ける重要な機能の1つと考えたのだから、複数形を使っているのは、彼らをも含めた全出席者を意味していたのかも知れないからである。聖餐式は全参加者が、夫々その異った礼典的機能を果しつつ執行された。

執事は *altaris ministerium* (LXVIII, 3 & 4) に奉仕した。詳細な奉仕内容を知るには資料が不充分である。Laps. 25 では、一人の執事が出席者に聖別された杯を配っている。他の箇所でキプリアヌスは、*qui... apud confessores offerunt* すべき長老達に *singuli cum singulis daconis per uices alternent* (V, 2)

するようすすめている。ここでは、彼は、「告白者たち confessores (きびしい迫害にも転宗しないで正統信仰を告白して、辛うじて死をまぬかれた者たち)」が群衆から感傷的な人気を集めている事実に警告を発しているものである。「告白者たち」はその徳によって教職者なみに、聖餐式執行の権限が与えられていた。しかし、普通の長老達も軽視してはならない。彼らこそ「告白者たち」と共に順番に、奉獻せねばならない⁶⁰⁾。執事の役割に論を戻すと、この箇所でも、余り多くの事は判明しないが、ここでキプリアヌスが「告白者たち」と「執事たち」の両者に対して前置詞を使いわけている事に注目したい。長老たちは *apud confessores* しかし *cum diaconis* 奉獻したのである。この事からわれわれは、告白者の機能は長老と似通ったものであるが、執事のそれは、異ったものである事を推察する事が出来る。けれども執事は平信徒とは考えられなかつた。臨終の時などの緊急の場合、もし監督も長老もいなければ、執事が、告白をきき手をのべなければならないとすすめられている (XVIII, 1)。

以上の文章や、その他の資料から、長老たちが、監督のいない場合は、聖餐式執行に於て、通常主なる司式者の役割を果した事が明らかである。事実キプリアヌスが *sacerdos* という場合、大抵は、長老の任職を受けたものを意味していた。彼らは、人々の持つて来たささげもの一部を自分の為に受ける (LV, 3) し、十一献金で生活する (I, 1) のである。それは、世俗的な不安や事柄にしばられてしまわない為である (*ibid.*)。聖餐の祈 Eucharistic prayer をささげるのも、彼らであった (Dom. or. 4; LV, 2)。

礼典及び教会の最高責任者は監督であった。Unde scire debes episcopum in ecclesia esse et ecclesiam in episcopate si qui cum episcopum non sit in ecclesia non esse (LXVI, 8)。また ecclesia super episcopes constituatur et omnis actus ecclesiae per eosdem praepositos gubernetur (XXXIII, 1)。その聖書的根拠はマタイ19：18及び19にある。監督を選ぶのは主ご自身であるが、執事は監督によって選ばれる (III, 3)。監督とは新約聖書の使徒にはかならない (*ibid.*)。彼らは *praepositos*、或は監督者である (*ibid.*)。

これに連関して、キプリアヌスの共同教会論を瞥見しよう。教会は、多種多様の表現をもつた統一体である (Cath. eccl. uni.)。教会の外に救はない。…

cum domus Dei una sit et nemini salus esse nisi in ecclesia possit (IV, 4). Intelligimus remissionem peccatorum non nisi in ecclesia dari (LXX, 2). 教会にのみ concesserit Christus caelstis gratiae potestatem (LXXV, 18). だからこそ habere non postest Deum patrem qui ecclesiam non habet matrem (Cath. eccl. uni. 6).

教会の一致のこの意識は、監督制度 episcopate の一致によって維持される (Cath. eccl. uni. 5)。罪を赦す教会の権能は、監督が代表する (LIX, 16)。監督こそ、バプテスマを施し、罪の赦しを宣言し、手を按く事によって聖靈を与える、主のしるしを刻印するものである (LXXXIII, 9; LXXV, 14)。従って監督に反対することは教会に反対することであり、異端のはじめである (III, 3)。

所謂「プロテスタンント」と「カトリック」両者の間で意見の最も鋭くわかれるのは、この点に於ける評価に於てである⁶¹⁾。議論する事は避けて、以下の点のみを述べるに止める。キプリアヌスを正しく評価するには、われわれは当時の状況を正しく把握せねばならない。それは、教会が、その内外から、はげしい挑戦を受けていた時代であった。内には異端の挑戦、外にはキリスト教史上最大であったと云われる迫害の手があった。それは、キプリアヌスが、持てるすべての力と情熱をかけて、教会の一致を叫ばねばならぬ時代であった。その為に彼は、教会が伝えて来た思想で利用価値のあるものを、すべて最大限に蒐集し、用いたのである。狭量なプロテスタンント主義者たちには、われわれは、たとえば彼の無数の聖句の引用とその正しい釈義を指摘し、おのが教会観をそれによって再検討する事をすすめねばなるまい。また、キプリアヌスの文章をおのが頑迷な教皇主義や教階主義の抛り所としたのむ人々には、われわれは、たとえば彼がローマの監督を「兄弟」と呼び (XLII, 1; LII, 1; etc.), すべての監督が彼と共に教会の一致の為に力をつくすべきだし、時はに自由に彼に対する反対論をのべるべきであって、それによって何等教会の一致を乱すものとはならないとしたキプリアヌスの主張（たとえばアフリカの87名の監督たちと共に異端のバプテスマについてロマーの監督に反対した事実）などを指摘すべきであろう。われわれは監督によって治めらるべきものとした彼の教会観は、教会職制の一発展段階として当然の帰結であったとせねばならない。勿論それは、

彼以前の使徒時代のものとは同じではない。しかし乍ら教会もまた成長するのである。教会政治の形態が、変容する社会に対応して、変化して行く事は、ゆるさるべき事であるばかりでなく、むしろ必要なのである。西方キリスト教界に於て、教会の純粹さと一致が保たれた限りに於て、キプリアヌスは偉大な成功者であったと云わねばなるまい。

執事、長老、監督の三種の教職の任職は一般信徒の前で公けになされた。教職を選ぶのは信徒であった。 *sacerdos plebe praesente sub omnium oculis diligatur et dignus adque idoneus publico iudico ac testimonio conprobetur* (LXVII, 4 & 5). 三者とも按手によって任職された。監督の場合は特に、その地方に住む全監督の按手が必要であった (*ibid.*)。かくの如く、これらの三種の教職に信徒が加わり、夫々が夫々の機能を果しつつ、かの一致の礼典が教会全体によって執行されたのである⁶²⁾。

8. 聖餐式執行の実際面

キプリアヌスの時代のカルタゴで、聖餐式が実際どのように行われていたかを彼の著作から再構成する事は、事実上不可能である。しかし乍ら、大体の構造は判る。聖餐式は毎日執行された (LVII, 3; LXIII, 6; Dom. or. 18), 日曜日は特に重要と見なされ、公式に *Synaxis* (集会。Eucharistと共に公同礼拝の2つの主要な部分を構成する。聖餐式前の説教が中心となる部分) が聖餐式の前に行われた。*Synaxis* では任職された (必ずしも公的任職でなくともよい) 朗読者 *Lector* が司式して、宗教日課を指導し *celebrandis diuinis lectionibus personare* キリストの証 *Christi martyrium* を導き、福音書朗読 *euangelium Christi legere* した。それは壇上の説教台からなされた *ad pulpitum post catastam uenire* (以上すべて XXXVIII, 2 による)。

毎日の聖餐式では *Synaxis* は必ずしも必要でなかった。あったとしても、極く簡単なものであったろう⁶³⁾。聖餐式は第一義的には、列席者の動作が中心要素となるべき礼典であった。それは、列席者が聴衆と化する教えや訓戒の時ではなかった。

既に見たように、聖餐式は2つの主要部分から成立っていた。 *Sacrificium*

offere と *eucharistiam dare* の時、即ち、奉獻と陪餐である。前者は時には *sollemnus* (Laps. 25) または *sollemnia* (LVI, 2) と呼ばれ、次の所作が行われた。信徒がささげものを前に持つて来る (Dom. or. 24)。執事がそれを処理する⁶⁴⁾。教職（長老または監督）の奉獻祈祷⁶⁵⁾。制定語 (LXIII, 9 及び10)。そしてバプテスマが行われた時には塗油 (LXX, 2)。

祈祷を示す語として、キプリアヌスは *preces, supplicatio, oratio* の3つを用いているが、どの様な区別があったかは詳かではない。また、祈祷がその内容に従つて別々の時に行われたのがどうかもわからない。はっきりしている事は、祈祷はその内容が非常に豊かであったという事である。その内容は、キリストによって与えられた過去の罪の赦し、現在の教導、将来の希望に対する感謝 (LXIII, 17)，たとえば迫害からの解放と云つた現在のいろいろな恵みへ感謝 (Laps. 1)，すべての民の為の執り成し (Dom. or. 8)，更に迫害する者の為の執り成し (ibid. 17)，殉教者及び告白者の記念 (XII, 2; XV, 1)，主の御受難の記念 *anamnesis* (LXIII, 18)，聖靈を呼び求める *epiclesis* (LXXV, 10) であった。

祈りは *publica et communis* であると考えられたが故に (Dom. or. 8)，不準備な、規律のない祈りは不可とされた (ibid. 4)。公けの祈祷は *solitae praedicatione* (LXXV, 10)，異端者の祈りは *precem altarem inlicitis uocibus facere* (Cath. eccl. uni. 17) である。これらから、聖餐式には公認された式文祈祷があったことが推測される。祈るには起立した (Dom. or. 31)。祈りに更に心を集中する為に、教職と信徒は *sursum corda* を交唱した (ibid.)。

陪餐については資料は更に乏しくあまり詳かに出来ない。執事が陪餐者に杯を差し出した (Laps. 25)。陪餐者はパンと葡萄酒の両種にあづかった (Laps. 25; LVII, 2; LVIII, 2; LVIII, 1; LXIII, 13)。幼児も陪餐した (Laps. 25)。聖別されたパンと杯は、*arcus* と称ばれる小箱に入れられて、欠席者に配られた (Laps. 26)。

聖餐式との関連に於て屢々 *pax* こという語が使用されるところから、われわれは、陪餐のどこかで、司式者が、定型化した *pax* の言葉を述べ、会衆は互いに「平和の接吻」を交わしたと想像する事が出来る。これは、おそらく礼典に於ける非常に重要な要素と考えられたに違いない。その事は LVII, 4 の次の文

章中の pax なる語が、礼典の中の pax であると考えると明らかである。quomodo potest ad confessionem paratus aut idoneus inuerini qui non prius pace accepta receperit spiritum patris.

通常、聖餐式は午前中に執行された。主の最後の晚餐は夜だったではないかと批判する者たちに対して、キプリアヌスはきっぱりと次の様に云っている。nos autem resurrectionem Domini mane celebamus (LXIII, 16)。かくて、聖餐式は、彼にとって、主の御受難と死と共に、その復活を記念するものであった。信ずる者達が、きびしい迫害の中のカルタゴに於て、止むことなく、或は私宅にて、或は集会所にて、或は牢獄に於て、聖餐式を守ったのは、暗い沈んだ空気のもとではなく、明い復活の喜びの気分によってであった。

9. む す び

アルタナーが、キプリアヌスの著作全般について評した次の文章は、彼の聖餐観の分野に於ても、或る意味で妥当する。

「キプリアヌスは、その気質をよくあらわして、その著作に於ても、斬新さや、思想の深さ、また、形式の独創性などをねらわなかつた。何故なら、彼は、先ず第一に、行動の人であったし、その著作活動もまた、これに密接に関連がある」⁶⁶⁾。

キプリアヌスは、パウロが行動の人であったと同じ意味で、行動の人であった。彼の書簡は、パウロの場合と同じく、すべて実際的な目的に即して書かれた。両者が直面した問題、また、両者が生きた世界は、夫々少しく異っていた。両者ともに、その思考法に於ては聖書的であった。しかし、キプリアヌスは旧約聖書及び、イエス・キリストに関する断片的な物語だけではなく、教会の200年の伝承——聖霊の直接の教導によって保存され進展して来た伝承、教会の礼拝と礼典によって、また、その中で、最も多く養育された伝承、主の教えや意図からは決して離れることはなく、然も、教会に於ける聖霊の助けによつてそれらをより豊かに肉附けした伝承——を持っていた。

確かに、キプリアヌスは独創的な思索家ではなかつた。しかし、その事実にこそ彼の貢献がある。彼は、教会に伝わつて來た当時の思想を文章に構成した

のである。従って彼の著作が、後世の教会の読書の規準となつたのも不思議ではない。彼の聖餐論には斬新さはない。しかし、そこには同時代の思考に対する彼の手堅い解釈がある。もし、彼の著作の中に、後世発展したような、たとえば、聖餐に於ける迷信的魔術的犠牲概念や、誤まれる教会論の萌芽にあたるものがあるとしても責めらるべきは、彼ではなくして、彼の文を悪用した後世の人であろう。何故なら、それが善きものであれ、悪しきものであれ、如何なる思想も、発展し、変容して行く運命を担っているものだからである。

キプリアヌスの聖餐論は、ニカイア前の健全な伝承をあらわしている。彼の教えによって教会は、キリストの体の一致を維持したし、信する者達は、キリストの体と血によって育成され、勇敢に殉教に面して行った。かくして戦闘の教会は、絶ゆる事なく、神の栄光の為に存続して来たのである⁶⁷⁾。

注

- 1) Labriolle, Pierre de : *History and Literature of Christianity from Tertullian to Boethius*, Kegan Paul, Trench, Trubner & Co. (London), 1924, p. 162.
- 2) Cf. Vacant, A., Mangenot, E., & Amann, E. (ed.) : *Dictionnaire de Théologie Catholique*, t. 10ème, Librairie Létouzey et Amé (Paris), 1928, p. 864 f.
- 3) A. D' Alés, *La Théologie de Saint Cyprien*, Gabriel Beauchesne (Paris), 1922, pp, 86-88.
- 4) わたしの見る限りダレは1回見逃している。彼のリストを完成するには次の箇所を補充すべきである。Testim. II, 14, p. 79, 24 nescierunt sacramenta Dei.
- 5) Ibid. p. 88.
- 6) 形務所管理者、刑の執行にもあたり、治安維持監督にあつた。
- 7) Cf. Cassell's *Latin Dictionary*.
- 8) Eleventh Edition (1911) v. xxiii, p. 976.
- 9) エペソ 1:9; 3:3, 9; 5:32; I テモテ 3:16; 黙 1:22。
- 10) Augustinus, *De catechizandis rudibus*, xxvi, 50 は sacramentum をかく定義している。Cf. *The New Schaff-Herzog Encyclopedia of Religious Knowledge*, 1911, v., p. 141.
- 11) Sacramentum を教会の主要な礼典をさすのに用いた事自体が、教父達の礼典理解を示しているという事については後にのべる。
- 12) De Laps. 7 & 13; Ep. LXXIV, 8; Ad. Demet. 26; LIX, 2. 最後の2例は不確か。
- 13) Quasten, Johannes : *Patrology*, vol. II, The Newman Press, 1953, p. 382 は明らかにそう解釈している。
- 14) これにわれわれは、注(2)にあげた1例を加えねばならぬ。

- 15) これは Firmilianus の手紙である。従って數には入れていない。ついでながらこの手紙はキプリアヌスに見られぬ面白い用法が2つある。(a)宗教的儀式がすべて sacramentum と呼ばれている。(b)聖餐式中の祈が sacramentum と呼ばれている(10)。その他にも2回この語が出て来る。

Ep. LXXV, 6. p. 813, 23 circa multa alea diuinæ rei sacramenta

10. p. 818, 4 sine or, non sine-coni. Oxon. sacramento solitae prædicationis.

15. p. 820, 14 sacramentum ecclesiae Christi.

17. p. 821, 29 per baptismi sacramentum sordes veteris hominis abluere.

- 16) Sacramentum が狭義にキリスト教礼典をさすようになったのは12世紀のロンバルドゥス以来のことである。Cf. Hasting's *Encyclopaedia of Religion and Ethics*, vol. 10 (1925), p. 903.

- 17) 後述12頁本文第9を参照。

- 18) Ep. Ad Jaauarium, LIV, 1.

- 19) Cf. Gregory Dix, *The Shape of the Liturgy*, Dacre Press, 1945 p. 79 f.; J. A. Jungmann, *The Mass of the Roman Rite*, Benziger Bros., vol. 1, 1951, p. 169 f.

- 20) わたしの数えたところによると13例ある。パンと杯を意味すると思われるるのは次の通りである。Testim. III, 26-eucharistiam accipere; ibid. 94-cum timore et honore eucharistiam accipendam; Laps. 25-in corpore adque ore uiolato eucharistia permanere non potuit; ibid.-eucharistiam iure communicationis accipiunt; Dom. or. 18-eucharistiam eius cotidie ad cibum salutes accipimus; Bon. pat. 14-nec post gestatem eucharistiam manus gladio et cruento maculatur; XV, 1-eucharistiam. id est sancti Domini corpus.; XVI, 2-eucharistia illis datur; ibid. 3-eucharistiam tradant; LVII, 2-eucharistia ut possit accipientibus esse tutola; ibid. 4-mens deficit quam non recepta eucharistia erigit et accedit; LVIII, 9-ut euchaistiae memorum quae Domini corpus accipi ipsum complectatur. 聖餐式全体を示すものはLXXX, 2-eucharistia est unde baptizati unguntur oleum; idid.-eucharistiam fieri.

- 21) Cf. LXIII, 18. quare si in lumine Christi ambulare uolumus, a praeceptis et monitis eius non recedamus agentes gratias, quod dum instruit in futurum quid facere debeamus, de praeterito ignoscit quod simpliciter erranmus.

- 22) Johannes Quasten, *Patrology*, vol. II, The Newman Press, 1953, p. 381.

- 23) *Dogmengeschichte* 3, Afl. I, s. 428f. cited, J. A. Faulkner, *Cyprian, the Churchman*, Abington Press, 1906, p. 158.

- 24) E. W. Benson, *Cyprian, His Life, His Times, His Works*, MacMillan (London), 1897, p. 62.

- 25) e. g. LVIII, 9. armemus et dexteram gladio spiritali ut sacrificia funesta fortitue reponat.

- 26) e. g. LV, 12 その他沢山ある。
- 27) sacrificans diis eradicabitur nisi Domine soli (LXX, 12).
- 28) e. g. LIX, 5, 12, etc.
- 29) in sacerdote Melchisedech sacramenti domini sacramentum praefiguratum vidum (LVIII, 4).
- 30) ... nec sacrificium dominicum legitima sanctificatione celebrari, nisi oblatio et sacrificium nostrum nostrum responderit passioni (LXIII, 9; XII, 2; I, 2).
- 31) C. Ruch, 'Messe' in *Dictionnaire de Théologie Catholique*, t. 10ème, p. 943.
- 32) *Ante-Nicene Fathers* はこれを Lord's Supper と訳している。 F. L. Cirlot, *The Early Eucharist*, SPCK, 1930, p. 38 はこれを Agape としている。 J. A. Jungmann, *The Mass of Roman Rite*, vol. II, p. 2 及び C. Ruch の *Dictionnaire*, p. 940 の論では、これは聖餐式の事だと受け取っている。同様に G. Dix, *The Shape of the Liturgy*, p. 115 は Lord's sacrifice と訳している。何れにしても、パンと葡萄酒を教会にささげものとして持つて来る慣習には Agape でも Eucharist でも変りがなかったと考えられるから、そのささげものの呼称に論及する場合は、別にどちらかに決定する要もない。
- 33) 筆者の調査は決して完全なものではないが、用法の頻度を知る参考までに、次に、sacrificium が彼の著作に現われてくる回数を記す。聖書引用及び異教的 sacrifice を除いた総数は52回。うち7回は旧約的犠牲の意に、8回はキリストの犠牲、23回は聖餐式の呼称として、9回は聖餐犠牲 Eucharistic sacrifice に、5回は譬喩的なささげものに、夫々用いられている。
- 34) J. Quasten, *Patrology*, vol. II p., 381. cf. Berthold Altaner, *Patrology*, Herder & Herder (N. Y.) 1960, p. 203 f.; Faulkner, op. cit. p. 158.
- 35) quod sacrificium uetus euacuaretur et nouum celebraretur (Testim. I, 16).
- 36) passio est enim Domini sacrificium quod offerimus (LXIII, 17).
- 37) Darwell Stone, *The History of the Doctrine of the Holy Eucharist*, vol. I, L. L. & Green, 1909, p. 30.
- 38) Max Thurian, *The Eucharistic Memorial*, 2 vols. Lutterworth Press, 1960/61.
- 39) Quasten, op. cit. p. 382.
- 40) C. Ruch, op. cit. p. 942.
- 41) Max Thurian, op. cit. Part II, p. 24.
- 42) Altaner, op. cit. p. 203 f.
- 43) Cf. D'Alés, op. cit. p. 263.
- 44) Irenaeus, Adv. Haer. iv. xvii, 4-xviii, 6, quoted Dix, op. cit. p. 114.
- 45) B. *Adv. Marcion*, I, 14. Dixによればによれば1回だけ。ibid. p. 115.
- 46) これが離脱者のささげものを禁じた理由の一つである。ささげるという事はキリストの体と一つになるという事を意味するのだから、教会は不純な要素を取り除かね

ばならなかった。更に彼の理由については、本文 6. 以下参照。

- 47) *Dictionnaire*, p. 937.
- 48) 本文 4. 参照。
- 49) 本文 3. 参照。
- 50) D. Stone, op. cit. p. 41.
- 51) Cf. ルカ 24 : 28—32; ヨハネ 20 : 19—23, 26—29, 21 : 9—14。
- 52) op. cit. p. 940.
- 53) C. Ruch は一方で (op. cit. p. 943) Chez Cyprien les deux actes religieux [la communion et le sacrifice] ne se séparent pas et les deux rites se compénètrent. といい乍ら、他方では、驚くべき事に、次の様にもいっている (ibid p. 942)。Il y a des textes qui montrent jusqu'à l'évidence que l'oblation elle-même, indépendamment de la réception de l'eucharistie, a son efficacité. といっている。そしてその証拠として、(1)死者の為の犠牲の存在、(2) LXIX, 8 よりの一文章、(3) LXV, 4 (引用していない) をあげている。(1)に関しては前述本文13頁におけるわれわれの釈義が答となろう。(3)についてはルッシュはただ箇所をのべるだけで引用していない。筆者の読む限りその様な主張を裏付ける文は発見出来ない。(2)については、彼は次の文をパラフレーズしている。nec potuerunt [Novatianus] rata esse et proficere sacrificia in religiose et in licite contra ius diuine dispositionis oblata. これは彼の主張の裏付けとしては、甚だ貧弱な証拠である。不敬虔に、また不法にささげられた sacrificia とは、聖餐式全体を示しているとも見られ得る。事実、ルッシュの様な解釈が可能な所は他に全くない所を見れば、これを聖餐式全体をさすと解釈するのが最も妥当であろう。従って、われわれはキプリアヌスに於ては、奉獻と陪餐は不可分のものであったと結論する。
- 54) pacem nunc oferent qui ipsi non habent pacem. この場合公同教会が謀する正式な手続きを経ないで離脱者と共に聖餐にあずかった分派的な長老の事をいっているのである。
- 55) e. g. laxatur incautis communicatio, inrita et falsa pax, perculosa dantibus et accipientibus profutura. (Laps. 15).
- 56) これに加えてわれわれは価値ある教職を選び、無価値なものを拒否する権を持っていたのは信者たち自身であった事を注目せねばならない (LXVII, 3 及び 4)。
- 57) Cf. Dix. op. cit. pp. 111 f.
- 58) Minister は殆ど diaconos と同義であった。e. g. “oportet... sacerdotes et ministros qui altari et sacrificiis diseruiunt integros adque inmaculatos esse (LXII, 2). clericis et ministri (I, 1)”.
- 59) op. cit. p. 938.
- 60) E. W. Benson, op. cit. p. 90 はこの箇所を次の様に理解している。“‘The offering’ was made regularly in their cells. From his retirement Cyprian has to recommend

less demonstrative sympathy, and to enjoin that only one presbyter with one deacon should perform that service and that should so succeed one another as not to cause the constant attendance of any to be remarked". Ante-Nicene Fathers は次の様に記している。“so that the presbyters also, who there offer with the confessors, may one by one take turns with the deacon individually”.

- 61) Cf. Charles Hebert, *The Lord's Supper : Uninspired Teaching*, Seeley, Jackson & Halliday (London), 1879, v.i, p. 114. “And yet in spite of the heavenly glory that shone about him at his marydom, it is I suppose not possible to deny that his distinction among the early fathers is that he was the first to gather into one powerful agency the previously scattered and floating elements of episcopal authority, and to give actual consistency to the idea of the unity of the visible church. To those who see benefits in these things he becomes the honored Moses of these views of the church's constitution. But to the greater number of mankind, which deems that both these principles have been pushed too far for the welfare of Christendom, he is an image in whose construction iron and clay have been united ; but all give him credit for unalloyed sincerity, warm zeal and real piety in Christ”. また cf. Faulkner, op. cit. p. 205. “We know that his view of the Church, all his so-called Catholic views, were narrow, mechaniel, false, unscriptural.”
- 62) 他に朗読者 Lector という職責があり、時にこれも監督によって任職された。屢々 confessor が lector として奉仕した。迫害の中で御名を告白し続けた者の声は聖書朗読に最適とされたからである (XXXVIII, 2; XXXIX, 1)。本文でこれを省略したのは聖餐式自体には直接の関係が余りなかったからである。
- 63) Dix, op. cit. p. 143 は全体で約20分位だったらうと云っている。
- 64) キプリアヌスの著作には、執事は祭壇で仕える (LXVIII, 3 及び 4) とある以外、詳細には出て来ない。
- 65) quando in sacrificiis precem cum pluribus facimus (XXXVII, 1; cf. Cath. eccl uni. 17).
- 66) Altaner, *Patrology*, p. 195.
- 67) 資料は *S. Thasci Caecili Cypriani Opera Omnia*, Parts I, II, & III of Vol. III of *Corpus Scriptorum Ecclesiasticorum Latinorum*, Vindobonae, 1868-1871 及び *The Ante-Nicene Fathers*, Vol. V, Buffalo, 1886 を用いた。参考文献は各章末の注にあげたものの外次のものを利用した。Yngve Brilioth, *Eucharistic Paith and Praciice*, SPCK, 1930. Felix L. Cirlot, *The Early Eucharist*, SPCK, 1939. J. A. Jungmann, *The Mass of the Roman Rite*, Benziger Bros. Vol. I (1951), Vol. II (1955). Geo, Apliffe Poole, *The Life and Times of Saint Cyprian*, G. F. Okeden & Welsh (London), 1840.